

2021

6

June
No. 340

広報みしま

福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

Mishima Town Public Relations



三島小学校大運動会

この日のために練習を積み重ねてきた全校リレー。
子ども達の応援し合う元気な声が校庭に響き渡りました。
一人ひとりが全力を出し切り、努力を惜しまず、
協力し助け合い、ベストを尽くしました。

主 な 内 容

ワクチン接種について	2～3
まちの話題（成人式・運動会）	4～5
地域おこし協力隊活動誌	6
工芸館だより	6
空き家コラム	7
町民記者通信	8～9

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました

5月6日と27日に町民センターにおいて、75歳以上の町民の方を対象に、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種が行われました。

集団接種は、奥会津在宅医療センターの皆さんや薬剤師の皆さんの支援を得て、綿密なシミュレーションを行い、充分な体制整備のもと実施され、254名の方が接種を無事に終えました。

このワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の早い収束を願うばかりです。



新型コロナワクチンについて知ってほしいこと



発症を防ぐ効果が認められています

今回、使用された新型コロナウイルスワクチンは2回の接種によって、95%の有効性があり、発熱やせきなどの症状が出ること（発症）を防ぐ効果が認められています。（※インフルエンザワクチンの有効性は約40～60%）



医療機関の負担を減らすための重要な手段にもなります

新型コロナウイルスは、まだまだ未知のことがあります。特効薬も開発中の段階です。
多くの方に接種を受けていただくことにより、重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。



誰もが全額公費（無料）で受けられます

外国人も含め、接種の対象となるすべての住民に全額公費で接種を行います。接種の時期が近づいたら、接種のお知らせや接種券をお送りします。



新型コロナワクチンの接種には、優先順位があります

重症化リスクの高い方から順に接種することで、重症者や死亡者を減らすことを優先します。また、新型コロナウイルス感染症患者に対する医療提供体制を守ることも不可欠です。
このため、①新型コロナウイルス感染症患者等に直接医療を提供する医療従事者等、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有する方や高齢者施設等において利用者に直接接する職員、の順で接種をしていきます。その後、16歳以上の一般の方に順次接種が行われます。



どんなワクチンでも、副反応が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、免疫をつけるための反応が起きるため、接種部位の痛み、発熱、頭痛などの「副反応」が生じる可能性があります。治療を要したり、障害が残るほどの副反応は、極めて稀ではありません。
日本での接種では、ワクチン接種後15～30分経過を見て、万が一アナフィラキシーが起きても医療従事者が必要な対応を行います。



新型コロナワクチンの承認後も、継続的に安全性を確認します

アナフィラキシーや医師が予防接種との関連を疑う重篤な症状が発生した場合は、法に基づき報告を受け、専門家が評価します。こうした報告の中には、ワクチン接種後の持病悪化・死亡のように、ワクチンとの因果関係が直ちに評価できない事例も含まれますが、幅広く収集し、評価を行うこととしています。
ワクチンの安全性を継続して確認し、安全性に関する情報を提供していきます。

◆ 今後のワクチン接種について

今後のワクチン接種は、
① 65歳以上74歳以下の町民の方
② 16歳以上64歳以下の町民の方
の順に実施していく予定です。

集団接種の他にも県立宮下病院での個別接種や宮下病院以外の両沼地区医療機関で接種することが可能です。

16歳以上64歳以下の町民の皆様

※いずれかを希望予約し、役場から指定された日時・時間にお越しください。

- 集団接種 -

日時: 令和3年7月10日④【1回目】
7月31日④【2回目】
会場: 三島町町民センター大ホール
人数: 概ね300名(予定)

- 個別接種 -

日時: 令和3年6月14日⑤から
毎週⑤・⑥・⑦
会場: 福島県立宮下病院
人数: 各日最高60人

【問合せ・お申込先】町民課 保健福祉係 ☎(48) 5565

65歳以上74歳以下の町民の皆様

※いずれも役場から指定された日時・時間にお越しください。

- 集団接種 -

日時: 令和3年6月17日⑥【1回目】
7月8日⑥【2回目】
会場: 三島町町民センター大ホール
人数: 各地区単位で実施150名(予定)

- 個別接種 -

日時: 令和3年6月2日⑥から
毎週⑤・⑥・⑦
会場: 福島県立宮下病院
人数: 各日最高60人

県立宮下病院以外の両沼地区医療機関で接種を希望する方
接種券を用意し、両沼地方コロナワクチンコールセンターへ予約してください。
予約受付時間: 午前9時から午後5時まで【⑤～⑦】
☎0570-020-260

集団ワクチン接種の流れ

【接種当日の持参品】 ※ ☆は役場より事前に配布されます。
☆ワクチン接種券 ☆予診票（必ず事前に記入して下さい。）
●お薬手帳（お持ちの方） ●健康保険証・運転免許証などの身分を証明するもの



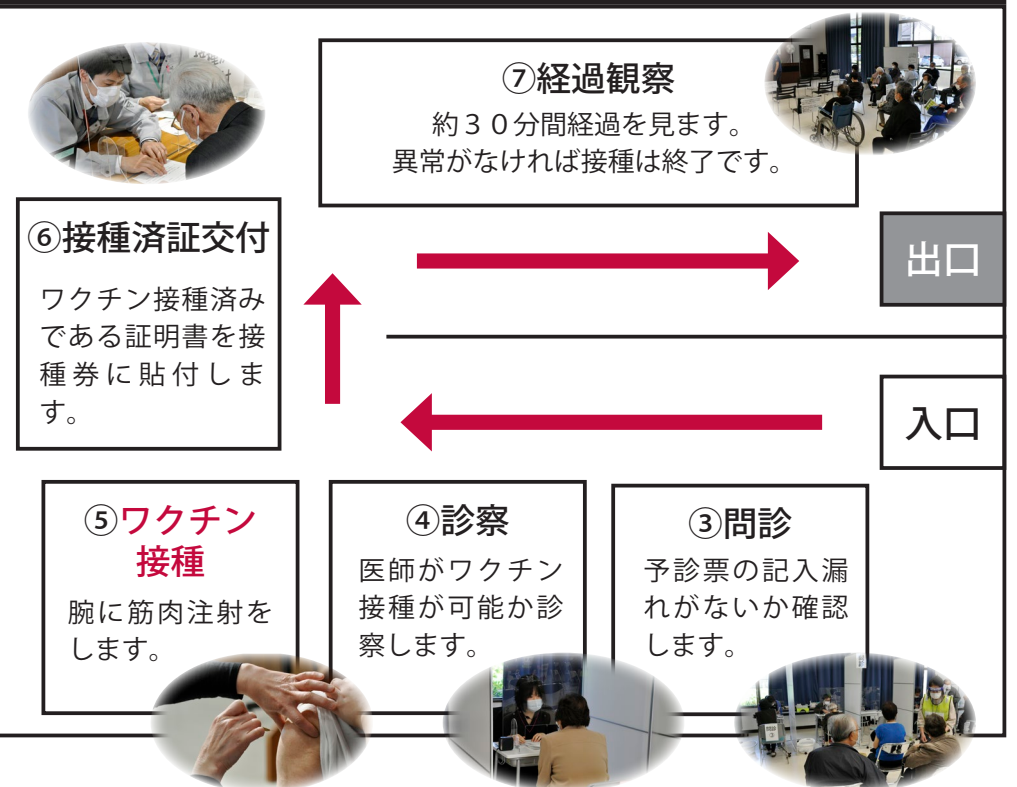
▲ ワクチン接種券（クーポン券）

玄関

①体温測定
1回目の体温測定（非接触型）

②受付
・予約のチェック
・身分証明書の確認
・2回目の体温測定（体温計）

町民センター 大ホール





▲ 2つ貸してください (5・6年生)



▲ 鼓笛演奏

三島小学校大運動会

三島っ子 全力・努力・協力 3つの力でがんばろう

5月15日に三島小学校大運動会が同校庭にて開催されました。児童たちは、今年のスローガンである「三島っ子 全力・努力・協力 3つの力でがんばろう」をもとに、お友達や保護者、先生方と協力しあい、運動会の運営と競技に取り組んでいました。

子ども達の元気いっぱいの声と姿に広がるかのように、空は青く晴れ渡り、絶好の運動会日和となりました。



▲ 三島っ子タイフーン (3～6年生)



▲ リサイクル大作戦 (3・4年生)



▲ 80 m走 (1・2年生)



▲ 全校つな引き



▲ (上段左より) 矢澤町長、板橋瑞樹さん、阿部翔兵さん、羽田佑真さん、坂内萌人さん、大竹昌寿さん、佐藤教育長
(下段左より) 二瓶栞里さん、舟木里奈さん、前野章さん (恩師)、小笠原直仁さん (恩師)、馬場勇さん (恩師)、小柴美蘭乃さん、青木亜友さん



▲ 久しぶりの再開を喜ぶ新成人の皆さん



▲ 誓いの言葉を述べる
小柴美蘭乃さん (西方)

祝 成人

約半年見送り
念願叶った成人式

5月2日に交流センター山びこにて、令和2年度の新成人者の成人式が行われました。

本来であれば、昨年の8月15日に実施されるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響により延期が決定され、今回の実施となりました。

令和2年度の新成人者は11名。新成人の皆さんは、会場に置かれた小中学校時代のアルバムなどを見て、懐かしむように久しぶりの再会を喜んでいました。

令和2年度 新成人者氏名	
青木 亜友 (西方)	齋藤 真歩 (宮下)
阿部 翔兵 (滝谷)	二瓶 栞里 (名入)
板橋 瑞樹 (滝原)	羽田 佑真 (西方)
大竹 昌寿 (滝谷)	坂内 萌人 (会津若松市)
小柴 美蘭乃 (西方)	舟木 里奈 (宮下)
小平 陸 (西方)	

空き家コラム

家財の片付けを始めよう

◇住まいの整理ステップ

家・土地の資産価値と将来の売却可能性を把握しましょう

家（土地）の登記を確認しましょう

今後について、家族で話し合いましょう

家財を片付けましょう

これまで「65歳を過ぎたら、住まいの今後について考えましょう。特に、今後自己利用の見込みがない実家や空き家をお持ちの場合は、早めに利活用や解体について考えましょう。」とお伝えしました。今月号では、その中でも大事なステップ「家財の片付け」について取り上げます。

*「空き家問題トータルコンサルタント」テキスト
一般社団法人片づけ整理協会（参考）

モノが少なく、大変な時代を生きてこられた高齢者の方々にとって、豊かさの象徴であるモノを捨てるというのは難しいことだと思います。また、三島町の場合、先祖代々、親から子へ、そして孫へと家や土地を受け継いできたため、引越す機会が少なく、モノがそのまま残されている場合が多いかと思ひます。ただ、時代の変化とともに、「**実家を引き継ぐ**」傾向が薄れた現在、**大量にモノが残った実家を相続した場合、子世代の負担は非常に重くなってきます。**

空き家を売却・賃貸する、または解体するにせよ、**最初にしなけれはならぬのが「家財の片付け」**です。今回より数回に分けて、「家財の片付け」についてお伝えしていきますので、ぜひ参考にしてください、具合的な行動を起こしていただければと思います。

まず、片付けには2種類あります。



◇遺品整理

遺品整理とは、亡くなってから、ご家族や相続人の方が実家等を片付けることです。

遺品整理は、故人を思う気持ちから精神的につらく、また、印鑑や通帳などの貴重品の場所がわからなかったり、大事なものの思い出の品などの判断がつかなくなったりと、手間や負担が大きくなりがちです。

また残された家族間で意見が一致しない、片付ける人の時間や費用が確保できなどの理由から、片付かないままとなり、空き家として長期放置されやすくなります。

◇生前整理 おすすめしています！！

生前整理とは、ご本人が活着しているうちに、身辺整理をすることです。ご本人の意思があるため、貴重品や大事なものがわかり、残されるご家族の方もご本人の意思を尊重することができるため、ご家族間の負担が軽減されます。

また、余計なモノがなくなり片付くことで、モノにつまづく等の危険が減り、必要なモノがすぐ手に取れるなど、より安全・安心に暮らすことができます（そのため「福祉整理」とも言われます）。

その後の人生をよりよく生きていくために、生前整理は誰にとっても大切なことです。親世代が亡くなった後や、自分が亡くなった後のことを考え、不要なものを少しずつ処分していきましょう。

◇「今が一番若い」です！！

いつかいつかと思ひていても、月日経つごとに年齢を重ね、体力・精神力が衰え、家財の片付けはますます負担となっていきます。ほとんどの場合が、ご両親のうちの一人が先にお亡くなりになり、ご高齢の親が一人残されます。残された親は、伴侶の遺品整理も、ご自身の生前整理も難しいことから、子世代が親の遺品整理と生前整理をしなくてはならないことが多いかと思ひます。

「人生100年時代」と言われる時代に生きる私たちにとって、「老々介護」ならぬ「老々片付け」という言葉も聞かれるようになってきました。誰もが避けて通れない片付け、億劫で後回しにしがちですが、「**今が一番若い**」ということを念頭に、「**住まいの今後について**」**ご家族で話し合いながら、作業を進めていただければと思います。**

◆ 新規登録物件情報 ◆

三島町空き家・空き地バンクに登録された物件が出た際、ご紹介していきます。詳しくはこちらもご覧ください。



【大登】0027 売却戸建

- ・木造2階建て
- ・床面積 331.97㎡
- ・昔ながらの農家型住宅。
- ・大規模な改修が必要。



「住まいの今後について」や空き家・空き地バンクについて、お気軽にお問合せ下さい。

地域政策課 地方創生推進係 ☎(48) 5533

地域おこし協力隊

活動誌

新しい観光ツアーの企画

深澤 諒

「あの上のやつも食べるぞー！」
「目の前にもあんべい！」と、
10メートルくらい先から飛んでくる指示に従って、先日は自分で食べる山菜を集めてきました。地域おこし協力隊の深澤です。この町に移住してきたのは昨年7月だったので、三島で山菜シーズンの山を歩くのは初めてです。山の中はまだ少し肌寒く、風が淡い緑色の葉が風を揺らしていました。



こんな地域の日常を、三島町にしかできない形で「観光ツアー」にしてみました。そんな思いから、細々とですが4月より新しい観光ツアー「MishimaTrip（みしまトリップ）」を企画しています。現在は2回目の取り組みとして、「沼田街道」を活用したトレッキングツアーを検討しているところです。どうしても各回1〜2組限定という比較的小さい規模での実施になってしまいますが、三島町の魅力を直接お届けできるツアーとして開催できればなあと思ひています。どうぞよろしくお願い致します。



クルミ細工をご存じですか？

奥会津編み組細工は山ブドウ細工・ヒロロ細工・マタタビ細工の3種類ですが、このほかにもクルミ細工やアケビ細工などのバッグや小物もあります。クルミ細工については、皮の剥けやすい5月に材料採取を実施しています。表皮は白く裏が黒いのが特徴で、白黒のコントラストでデザインされた手提げバッグなどが人気です。（写真参照）

町内各所に自生しておりますが、採取させていただけるクルミの群生地がございましたら、ぜひ生活工芸館まで情報をお寄せください。



今が本番です！

5月下旬から6月は山ブドウづるの採取時期です。伝統工芸品の指定を受けている山ブドウ細工に使われる山ブドウづるは、近年大変貴重な資源となり、近郊の山林ではなかなか採取できなくなっている状況です。例年、樹木に水分のあがるこの梅雨時期に採取しておりますが、原材料不足から現在町では美坂高原を活用して「栽培」にも取り組んでいます。

工芸館だより②

ものづくりの伝承

工人の館に図書コーナー設置

先月の広報でもご紹介しました「工人の館」では、常時工房の利用貸し出しを行っております。この度生活工芸館で所有するものづくり等に関する書籍を多くの皆様にご覧いただくため、工人の館に図書コーナーを設置しました。図書の貸出・持出しは行っておりませんが、館内で閲覧でき、無料です。制作活動されたい方でも、お気軽にお立ち寄りいただき、ぜひ書籍を通じてものづくりに触れるひと時をお過ごしください。



緑の中を気持ち良く～遊歩道を整備～（5月4日）

小島 純（宮下）

宮下地区では、美観担当の佐久間宗一氏がまちづくり応援隊の協力を得て、国道 252 号線沿いにある種蒔桜遊歩道の整備作業を行いました。

倒木してしまった種蒔桜から、萌芽が成長し、この春は鮮やかな花を咲かせました。地区ではこの種蒔桜 2 世を育て見守っていくことがまちづくりの重要な取り組みと考え、種蒔桜周辺の除草と大竹の伐採など遊歩道の整備作業に汗を流しました。併せて、国道から三島神社に降りて行く 100 段の階段も、全員で落ち葉や苔等を排除し見間違えるようにきれいになり、気持ちよく昇降できるようになりました。



ボランティア松原「環境美化活動」（5月5日）

佐々木 邦雄（松原）

ボランティア松原の会員 23 名の参加による国道・県道・町道の約 4km を 3 班に別れてクリーンアップ作戦が実施されました。出発式は集会所前で実施され、会長より「交通事故防止に努めて下さい。」と挨拶を頂きました。今年は新型コロナウイルス感染対策で不要不急の外出自粛などが続いているためか、例年に比べてゴミが少なかったようでした。午後 6 時より予定されていた総会及び懇親会は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止となり、総会資料が配布され、書面にて承認されました。



1 年分の土砂を排出～水路の土砂上げ作業～（5月8日）

小島 純（宮下）

宮下地区では、委員と町消防団宮下班の協力を得て、倉掛水路の土砂上げ作業を行いました。毎年行われる作業で、水路に溜まった 1 年間の土砂を委員、班員が交代で排出し、班員の若いパワーで予定より早い時間に作業を終えることができました。



古峰講（5月9日）

佐久間 絹江（滝原）

地区を見守るように、三坂の中腹に古峰様の祠が奉られています。区長がお札と御神酒を背負って、一足先に参拝し、地区住民の方々に祠の前でお迎えしました。「昔は、お参りの後、手前の平らな場所にゴザを敷き、男衆の博打が始まった。という話も聞くぞ！それが楽しみだったようだ」と 80 過ぎのおじいさんが懐かしむように語ってくれました。

参拝が叶わない方は、林業センターに集合、下山した御神酒等を頂き、今年もコロナ禍を憂慮し歓談せず、お護符の豆腐を持ち帰りました。

祠までの道中、先日の落雷で大人二人でも抱えきれない程のスギの大木が地上 5m くらいから真っ二つになっていました。幹の中心を十字に雷が流れ、自然の脅威をまざまざと見せつけられました。



春の人足とボランティアこぶしの会総会 及び国道沿いゴミ収集について（4月25日・29日）

佐久間 絹江（滝原）

25 日には、地区住民と、地区を離れているご家族の方の参加も頂き、遊歩道や共有地の道普請、お宮、地蔵様の清掃補修等を行いました。冬期間の落ち葉や倒木等、皆様の協力できれいに片づけられました。

29 日には、あいにくの雨模様となり、日程を変更してゴミ拾いを先に行いました。連日のコロナ禍により、外出を控えている影響が例年より少ないゴミの量でしたが、地区内はゴミ一つなくなり、今年も花（コスモス）いっぱい活動を通して美化活動を行っていきたくと決議しました。総会終了後は会食せず、各自弁当を持ち帰りました。



春一番の共同作業【人足】（4月29日）

佐々木 邦雄（松原）

松原地区の人足作業が行われました。33 名の方が参加し、地区内の町道の側溝清掃と路面の杉の落葉の掃除、春日神社境内の冬囲い取外しと清掃を各班に別れて段取り良く作業が進められました。

また消防班 6 名により、路面等の清掃作業も実施され、約 2 時間ほどで作業は終了し、地区全体がきれいになり、本格的な春の訪れが進む季節に感謝しながら快く解散となりました。



春の人足で村道や側溝がスッキリ！（5月1日）

本名 与四郎（西方）

当日は天候にも恵まれ、14 組の隣組はそれぞれ決められている人足箇所の活動に汗を流しました。隣組によっては、出役人数が少なく、隣組み同士が協力し合う場面もみられました。今後、ますます高齢化が進み人足を行うことが危ぶまれます。

途中休憩をしている午前 10 時過ぎに、突如として携帯電話からの地震の際のアラームが鳴り響いたり、町からの防災無線による地震情報が伝えられたりで一時的に、不穏な空気に包まれました。

今回も休憩中に、10 年前に起きた夏の豪雨災害の後、只見川沿いでウナギが多数発見され、捕獲した話やお寺の後ろにある清水で今は亡き太禅和尚さんがお茶をたてた話など思い出深い心に残る話を聞くことができました。

村中人足を通して、地区の方々の絆や交流の大切さを感じた半日となりました。



広報みしま 皆さんに親しまれる広報誌を！

町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが大切と考えています。皆さんに親しまれる広報誌を目指して情報発信に努めますので、地区での出来事や取り組みなどの情報を同地区内の町民記者、または、町へお寄せください。

問 役場 地域政策課 地方創生推進係 ☎ (48) 5533

～保健推進員会開催～
保健推進員 新たに28名を任命



▲ 代表で委嘱状を受け取る廣瀬ハツ子氏（宮下）

4月28日、保健推進員会が開催されました。委任状の交付が行われ、会長に若林香代子さん（滝谷）、副会長に渡部久恵さん（大登）が選出されました。

その後、令和2年度の事業報告、令和3年度の事業計画の説明を行いました。各地区の保健推進員の方には町民の皆さんの健康に関わるお手伝いをしていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

● 保健推進員名簿（任期：令和3年4月1日から令和5年3月31日）

地 区	氏 名	地 区	氏 名
宮下	廣 瀬 ハツ子	浅 岐	角 田 ツヤ子
	五十嵐 藤 子	間 方	菅 家 欣 子
荒屋敷	青 木 節 子		堀 金 敏 江
	鈴 木 優 子	西 方	小 松 けい子
桑 原	杉 本 典 子		星 加代子
大 登	渡 部 久 恵	大石田	五十嵐 テル子
	小 澤 幸 子		渡 部 和
川 井	長谷川 洋 子	名 入	五十嵐 康 子
	長谷川 ノブエ		二 瓶 範 子
桧 原	阿 部 礼 子	高 清 水	矢 澤 直 子
	佐々木 利枝子	滝 原	板 橋 和 枝
滝 谷	若 林 香代子	早 戸	橋 本 洋 子
	山ノ内 みや子		今 井 隆 子
大 谷	五十嵐 乃里枝		
	五十嵐 幸 子		

はじめまして。4月から福島県立宮下病院の副院長に就任した小野正博と申します。これまででは東京都立松沢病院という精神科の病院で内科医として働いていました。出身は秋田県横手市、好きなこと（もの）は登山、温泉、日本酒です。会津には磐梯山をはじめ、素晴らしい山々があり、温泉も数えきれないほどたくさんあり、日本酒においてはすっかり天明の虜となっておりま



まだ地域のことも病院のことともよくわかっておりませんが、奥会津在宅医療センターと力を合わせて、奥会津地域の医療に貢献できるよう、頑張る所存です。何卒よろしくお願いいたします。

県立宮下病院よりお知らせ

着任のあいさつ

令和3年度の総合健診（特定健診・がん検診）は
6月24日（木）・25日（金）・27日（日）
に実施します！

体の中は、自分の目では確認できません！

健診は生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症など）の早期発見、悪化の予防・改善をするために実施しています。自分では自覚できない症状や忍び寄る病気を見逃さないためにも、とても大切な機会になります。

また、ひとりでも多くの方の病気を未然に防ぐことで、皆様の保険料も安くなります。



検診でわかる `血管の状態・血液の質、！

（血管）内皮障害



健康な血管



動脈硬化が進んだ血管

三島町の特定健康診査では、「微量アルブミン尿」という検査項目を取り入れています。これは、動脈硬化（血管の老化）を見ることができる検査です。病院受診されている方も、町の特定検診を受けていただくことで、より詳しく血管の状態を知ることができます。

◆特定健康診査

◆健康診査（19歳～39歳の方）

◆後期高齢者健康診査（75歳以上の方）

◆各種がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん）

【検査項目】

身体計測、血圧測定、尿検査、心電図、眼底検査、血液検査、医師による診察

☆☆「尿中塩分摂取量」を検診項目に追加しました☆☆

塩分の摂りすぎは、高血圧につながる要因の一つです。尿中塩分摂取量を測定することで、1日にどれくらい塩分を摂っているのか推定の量を知ることができます。

健康への第一歩！

年に1回は健診を受け、自分の体と向き合ってみましょう。



図書のご案内

町民センターゆめぽけっと

●利用時間

月～金
土・日・祝

午前9時～午後9時
午前9時～午後5時

●お休み

年末年始

公民館 ☎（48）5599

●図書の紹介

題 名	著 者
南相馬メドレー	柳 美里
52 ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
ほんものの魔法使い	ポール・ギャリコ
流浪の月	風良 ゆう
絵本おかしばなし「ももたろう」	ガタロー☆マン

もっと人生は楽しくなる

著者：たぐちひさと

家族、恋人、友人、職場…あらゆる場面での人間関係の悩みを解決するヒントがここにあります。他人を変えることは難しい。けれど、ほんの少し自分の見方や言動を変えるだけで心がラクになることもあります。そのためにきっかけとなる一冊です。



鉄道の会津線（現在の只見線）は昭和十六年（一九四一）十月二十八日に「会津宮下」まで延伸開業し、三十一年（一九五六）までは終点の停車場（駅）でした。戦中に鉄道省と逋信省が統合してできた運輸通信省は未だ鉄道が敷設されていない「会津宮下」「会津田島」間の物資輸送の必要性を認め、十九年から「省営トラック」などと呼ばれた自動車による貨物運輸を開始します。

宮下村の役場日誌を確認すると、昭和十九年五月三十日に省営トラック車庫敷地買い上げのため、宮下区長外十数名を集めた協議懇談が行われ、六月下旬からは車庫建築関連の記事が見られます。八月二十四日には福島県の土木部長や道路課長、鉄道局職員が省営トラック運行における滞貨や停車場拡張状況等の視察に訪れ、九月十四日には村

の収入役が省営トラックの開通式参列のため田島町まで出張、翌十五日から運転が開始されたとあります。また十月十八日には宮下の細川旅館において、鉄道局の福島管理部の主催で省営トラック事故防止懇談会が開催され村長が出席しています。

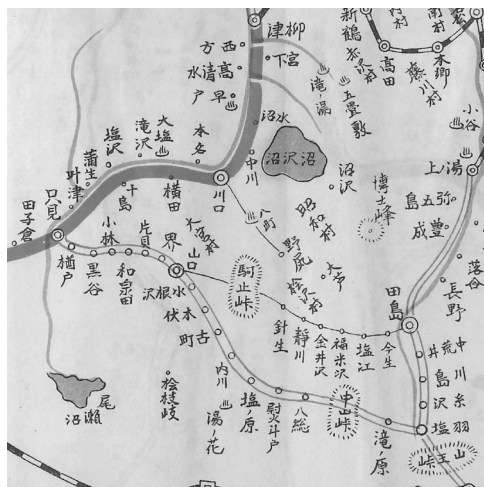
同年九月十三日の『官報』には運輸通信省の告示として九月十五日から「会津田島」「会津西方」間で「奥会津線」の貨物運輸営業を開始するとあり、各停車場とその所在地、停車場間の距離を示した表が掲載されています。以降の『官報』で奥会津線の停車場に関する記事を確認すると、運輸省の告示で二十二年七月一日に「松戸原」「内川」「会津中川」「会津水沼」を設置、二十三年三月三日に「会津関本」を廃止、日本国有鉄道の公示で二十四年七月一日に「会津塩沢」を設置、二十五年九月

十二日に「早戸」を廃止、鉄道の会津線「会津滝ノ原」の開業日と同日となる二十八年十一月八日には、「会津滝原」を廃止し、会津線の停車場と同名・同所在地となる「会津滝ノ原」を設置（「八総」までの区間一キロメートル延長）しています。

この奥会津線のルート及び各停車場が置かれた地名は昭和九年二月に柳津只見小出間鉄道期成同盟会が鉄道大臣に宛てて提出した鉄道敷設に関する陳情書に添付された略図にもほぼ記載があり、敷設を願っていた鉄道路線と近いものであることがわかります。

そして貨物運輸開始から十二年が経過した昭和三十一年九月二十日、鉄道の会津線が「会津川口」まで延伸開業した同日に、奥会津線は全区間一四三キロメートルの一般路線貨物自動車運送事業を廃止しました。

三島町史編さん室



▲ 昭和9年陳情書添付「柳津只見小出間鉄道略図」(奥会津線関連部分のみ)

「奥会津線」停車場名及び次停車場までの距離

停車場名	所在地	距離
会津田島	(会津線既設停車場)	7km
会津関本	荒海村大字関本	9km
会津滝原	荒海村大字滝原	14km
八総	館岩村大字八総	10km
塩ノ原	伊南村大字塩ノ原	11km
古町	伊南村大字古町	6km
会津山口	大宮村大字山口	7km
会津下山	富田村大字下山	7km
会津小林	明和村大字小林	9km
会津黒谷	朝日村大字黒谷	7km
只見	伊北村大字只見	19km
会津横田	横田村大字横田	13km
会津川口	川口村大字川口	12km
早戸	西方村大字早戸	8km
会津宮下	(会津線既設停車場)	3km
会津西方	(会津線既設停車場)	—

(『官報』昭和19年9月13日より作成)

環境研だより 第35回

三島町オンライン出前講座（前編）



三島町のみなさまこんにちは。国立環境研究所福島拠点では毎年、町との共催で環境に関連した町民講座を開催しており、今回は今年の3月19日にオンラインでの参加も可能として開催した、第4回町民講座「2050年脱炭素と三島町の取組」の様子を前編、後編の2回に分けてご紹介していきます。

先月号の環境研だよりでもご紹介しましたが、昨年10月に気候変動を引き起こす二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を2050年までに全体としてゼロにする、脱炭素社会を目指すことを国が宣言しました。三島町では森林の利活用に向けた様々な取組が進められていますが、これらはまさに脱炭素に向けた取組と考えることができます。今回の講座の前半部分では、町のこれまでの取組と環境研から気候変動に関する話題提供がありました。

まず、三島町が行っている森林に関する取組の紹介として、産業建設課の渡辺課長から、これまで町内で実施された森林整備と今後の予定についてお話しがありました。森林には様々な役割がありますが、そのひとつに二酸化炭素を吸収して固定化する役割があります。その役割を十分に果たすためには、適切に整備して管理していく必要があります。



▲ オンラインで配信された三島町町民講座の様子

続いて、地域政策課の鈴木課長からは木の駅プロジェクトと生活工芸館の薪ボイラーによる冷暖房システムについて説明がありました。木の駅プロジェクトは町民の皆さまに山に関心をもつていただく「きっかけづくり」であるとともに、収集された材は生活工芸館の薪ボイラーの燃料として冷暖房システムに活用されています。

国立環境研究所からは福島拠点の大場室長より、気候変動とその対策についての説明がありました。

2019年に大変な被害をもたらした台風19号を始めとして、日本でも近年さまざまな気候変動に伴う悪影響が増えつつあります。福島県内における気候変動の影響は、気象庁や福島県などが予測していますが、気候変動の主な原因である二酸化炭素を排出しないように十分な対策を取ると仮定しても、約80年後の2100年には1～2℃の年平均気温の上昇が見込まれており、もしほとんど対策を取らない場合は4～5℃の年平均気温の上昇が見込まれています。このような状況では、森林や農業を始めとして様々な分野に悪影響が生じてしまいますので、何らかの対策が必要になります。

これまでの、現状の社会や産業をなるべく変えずに温室効果ガス排出を削減するように、「低炭素（＝原因である温室効果ガスの排出を低くする）」というキーワードのもとで取組が推進されてきました。しかし現在、目に見える被害が増えてきたことから地球温暖化の深刻さが理解され始め、各国のリーダーの間でも協調して対策を行うことが議論されており、その際のキーワードが「脱炭素（＝原因である温室効果ガスの排出をゼロにする）」ということになります。

これまでご紹介した講座の前半の様子はみしまテレビにて放送しておりますので、そちらもぜひご覧ください。今回は講座の後半の様子をご紹介します。

※文中の所属および役職は令和3年3月現在のものです。

<筆者紹介>

常盤 達彦（ときわ たつひこ）

だんだんと梅雨の季節になってきました。九州では記録的な大雨が発生するなど雨による災害には十分に気を付けていきたいですね。

●国立環境研究所福島支部

地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572



ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。
☎(52)2165

あなたの大切な遺言書を法務局でお預かりします

令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができる制度が始まりました。

この制度は、遺言書保管所（法務局）において、遺言書を大切に保管しますので、紛失や亡失の防止、第三者による破棄や改ざんなどの心配がないほか、遺言者が亡くなられた後の手続として、相続人等は、各遺言書保管所に保管中の遺言書の内容の証明書を請求したり、遺言書の閲覧をすることもできるなど、遺言書だけでなく、相続人や受遺者等にもメリットのある制度です。

また、この制度を利用して保管した自筆遺言書は、家庭裁判所の検認の手続が不要となります。

この制度の利用には、各種確認や手続の処理に一定程度の時間を要するため、手続の順番をお待ちいただくことがないよう、予約を前提としています。

制度の利用に係る詳細は、法務省のホームページを御覧いただくか、福島地方方法務局若松支局（0242-27-1498）までお尋ねください。

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)

佐藤一彦様(西方)
小柴辰之様(西方)
(一般の寄附)

西方老人クラブ様(西方)

町社会福祉協議会
☎(52) 3344

東北電力からのお願い

発電所やダムから水を流したときの水難事故を防ぐため、各所に注意札を立てております。水を流すときは、スピーカーやサイレンによってお知らせしますので河原にいる人は危険ですから、すぐ安全な場所へ移動されるようお願いいたします。

次のスピーカーをならします

①ダムから初めて水を流す約10分前
②発電所から初めて水を流す約10分前
③発電所の出力を増やし水を多く流すとき(放送内容)
「今から川の水が急に増えます。河原にいる人は危険ですから、すぐ上がってください。」
※毎日9時にスピーカーの音を実際に鳴らして、装置の点検を行っております。

次のときはサイレンをならします

①ダムの流量が毎秒1,000m³に達したとき。
②ダムの流量が毎秒2,000m³(洪水量)に達したとき
③ダムの流量が洪水量オーバー後毎秒1,000m³増加毎
(警報内容)
■■■■休み■■■■休み■■■■
50秒 50秒 50秒

《河川への不法投棄はやめましょう!!》
阿賀野川水系ダムの状況を当社HPから閲覧出来ます。
東北電力HP－災害に備えて－阿賀野川水系ダム情報
〈問い合わせ〉
東北電力株式会社☎0242(26)6862
水力運用センター☎0241(52)3422

町人口と世帯(5月1日現在)

人口	1,507	増減数	2	出生	0
男	754		2	死亡・転入	3
女	753		-	転出	10
世帯	733		1		5

③住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

町からお知らせ

6月分納税のご案内

【納期限 6月30日(水)】

▼町民税(普通徴収)(第1期)

町民課 町民係 ☎(48) 5555

忘れずに納付ください。

ご寄附ありがとうございました

町への寄附(ふるさと納税)

沢津橋 美代子 様(茨城県)

河野 廣 様(神奈川県)

酒井 サクヨ (99才・宮下)

小柴 修一 (84才・西方)

お悔み申し上げます

ご寄附ありがとうございました

佐久間建設工業(株)が町と赤十字に寄附

佐久間建設工業(株)から町へ多額の寄付金が贈呈されました。5月28日に佐久間源一郎会長と佐藤岩男代表取締役が役場を訪れ、矢澤源成町長に手渡しました。



ハッ橋設備(株)が町に寄附

ハッ橋設備(株)から町へ多額の寄付金が贈呈されました。5月28日にハッ橋善朗代表取締役が役場を訪れ、矢澤源成町長に手渡しました。



(株)海老名建設が町に寄附

(株)海老名建設から町へ多額の寄付金が贈呈されました。5月19日に小柴芳郎代表取締役が役場を訪れ、矢澤源成町長に目録を手渡しました。



滝谷建設工業(株)が町に寄附

滝谷建設工業(株)から町へ多額の寄付金が贈呈されました。5月25日に田中智仁代表取締役と板橋康宏取締役が役場を訪れ、矢澤源成町長に手渡しました。



会津坂下警察署からのお知らせ

なりすまし詐欺の被害防止

新型コロナウイルスに便乗した詐欺に注意！

給付金や助成金名目の詐欺が予想されます。自治体職員などを名乗り
○手続きのため、ATMに行ってください。
○手数料を振り込んでください。
○通帳やキャッシュカードを郵送してください。
など言葉があったら詐欺です。
また、マスクや消毒液などの送りつけ料金を請求する悪質商法にも気をつけてください。

不法就労・不法滞在の防止にご協力を！

- 外国人労働者を雇用する場合は、在留カード等を確認して、就労資格の有無を確認してください。
- 不法就労に当たる外国人労働者を雇い入れた場合には、不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

会津坂下警察署警務係
電話 0242 (83) 3451

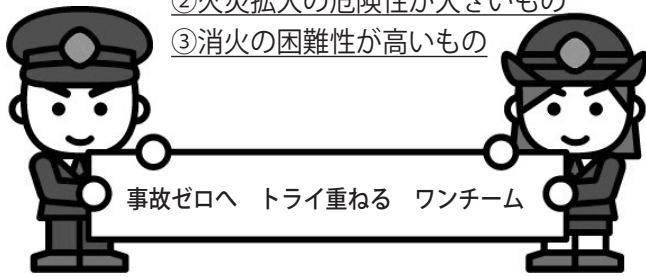
不審に思ったら
警察に相談を！



消防署からのお知らせ

令和3年度「危険物安全週間」の実施について
[期間] 令和3年6月6日⑥～6月12日⑫までの7日間
危険物とは… ①火災発生危険性が高いもの

- ②火災拡大危険性が高いもの
- ③消火の困難性が高いもの



ガソリン、灯油、軽油などの危険物を正しく保管・取扱いし事故を未然に防ぎましょう！

まだ暑さに身体が慣れていないこの季節は熱中症に注意しましょう！めまい、吐き気、頭痛、筋肉の痙攣は熱中症のサインです！こまめな水分補給や涼しい場所での作業を心がけ熱中症対策に努めましょう！

会津坂下消防署 三島出張所
電話 (52) 3032
FAX (52) 3033



会津桐たんすと会津蒔絵の

共働作品 1年かけ完成

会津桐タンス株式会社では、会津塗伝統工芸士で日展会友の漆芸家 坂内憲勝氏の蒔絵を施した作品【法衣たんす】を1年がかりで完成させました。

3本の桐たんすの全面に拭き漆を施し、観音開きの扉には漆黒の地に青貝を散りばめて大宇宙を表し、境内を彩る四季の花々が描かれています。

螺鈿の放つ様々な色が星のように輝き、息を飲むほどの美しい作品となりました。



この作品は、一昨年に発注され、納品日が決まっていたことからお披露目することが出来ませんでした。が、こうした伝統工芸の共働等により再び会津桐が注目され、販路が拡がるのが期待されます。

町長日記 ～コロナの時代に生まれて～

No. 68

5月24日の新聞報道によると、日本の新型コロナウイルス感染者は72万232人で、福島県の新型コロナウイルス感染者は4446人と感染拡大が深刻な状況です。世界中がコロナウイルスに翻弄され安定と秩序が崩壊寸前ではないかという感覚を抱くのは私ばかりではないと思います。頼り、ワクチン接種ですが、変異株と言われるインド株等が出現し、住民の皆さん、特に高齢者の一人暮らしや高齢者世帯の不安が増大しています。

また、新型コロナウイルスや変異株の性質、あるいは感染力等に関する専門的な知識も無く、テレビや新聞各社によっても報道する視点が違っており、判断が難しいのが現状です。

富士山を登るルートは違っても、頂上に到着して見える風景は同じであります。新型コロナ感染症予防対策も様々な方法があると思いますが、目的は住民の安全安心、そして、安定があったて目的が達成できます。その視点を大事にし報道等をお願いできればと思います。

人権や人間の尊厳を守るのが、行政の大きな役割であることは、憲法を読まなくても当然の事であり、感染症の大流行で多くの人が死亡する現実

の中で、感染症に対する予防対策は、国の制度や体制によって違うのは当たり前であり、住民の命を守るための唯一の方法と考えれば時には苦渋の判断をしていくことが必要であります。

この感染症の大流行が収束したら、危機対応について国民的議論をしなければならぬ時代が来ているのではないかと考えます。安全安心な神話はどの国にも無いという自覚を持ち、発信することが必要であります。

コロナの収束が、転換点であります。成長ということはすべて否定しませんが、すべての世界が成長という「単線」で走り続けたツケが、今ある現実であります。これからの社会は成長を含んだ多様な世界の「複々線」の創造ではないかと感じています。

それが、昨年度の三島小学校6年生による意見発表会で我々に問うた、SDGs「持続可能な開発目標」の策定と実行であると考えます。コロナ後の現実対応のマネジメントを地域が考える時代がきています。集中社会から分散社会の新たな役割や制度を創ることが求められています。

三島町長 矢澤 源成